

令和8年度
定期総会資料



日時	令和8年5月16日(土)午後1時30分～4時
場所	相模原市民会館 市民ホール

相模原市PTA連絡協議会

令和8年度定期総会 次第

1. 開会のことば
2. 会長あいさつ
3. 来賓ごあいさつ

市P連広報紙コンクール表彰式

4. 議長団選出
5. 書記及び議事録署名人の任命
6. 議案審議
 - (1) 第1号議案 令和7年度事業報告について
 - (2) 第2号議案 令和7年度決算報告・会計監査報告について
 - (3) 第3号議案 令和8年度役員承認について
 - (4) 第4号議案 令和8年度事業計画（案）について
 - (5) 第5号議案 令和8年度予算（案）について
7. 議事録署名人・書記の解任及び議長団退任
8. 退任役員・会計監査・運営委員紹介
9. 退任役員あいさつ
10. 8年度会長あいさつ
11. 閉会のことば

※閉会后各ブロックで顔合わせ・懇談会を行っていただきます

令和7年度 相模原市P連事業報告

月	日(曜)	会議・事業等	内 容	場 所	開始時間
5	17日 (土)	7年度市P連定期総会	令和6年度広報紙コンクール表彰式、6年度事業報告、決算報告、会計監査報告、会則改正について、7年度役員承認、7年度事業計画案、予算案について、他	市民会館 市民ホール	14:00
	22日 (木)	正副会長会(1)	定期総会評価反省 第1回代表者会にむけて 他	教育会館 小会議室1	19:00
	29日 (木)	安全互助会総会 役員会(1) 運営委員会(1)	年度当初の活動確認 定期総会評価反省 第1回代表者会にむけて 他	教育会館 小会議室1 教育会館 小会議室3 小会議室1.2	19:00 19:45
6	12日 (木)	正副会長会(2)	次回役員会・運営委員会の議題について打合せ	教育会館 小会議室1	19:00
	19日 (木)	(関東ブロックPTA協議会)	関東ブロック長野大会について他	橋本公民館	
	26日 (木)	第1回代表者会	総会の意見を受けて市P連についての説明 「持続可能なPTA活動とは」 ブロックごとに分かれてグループディスカッション	教育会館3階 大会議室	19:00
7	1日 (火)	風っ子実行委員会	学校教育課より今年度の実施について説明 委員長等選出、巡回等の当番決め	教育会館 小会議室1.2	19:00
	3日 (木)	役員会(2) 運営委員会(2)	第1回代表者会振り返り、校長会との教育懇談会に向けて、 第2回代表者会に向けて 他	教育会館 小会議室1.2	19:00 19:45
	19日 (土)	小・中学校校長会役員との懇談会	学校における今日的課題や要望および保護者の視点から学校に訊きたいことや要望	教育会館3階 大会議室	15:30
	23日 (水)	表敬訪問	新会長・副会長で市長、教育長、教育局長らに挨拶	本庁 応接室2	9:30
8	28日 (木)	正副会長会(3)	次回役員会・運営委員会の議題について打合せ	教育会館 小会議室1	19:00
	4日 (木)	役員会(3) 運営委員会(3)	第2回・第3回代表者会にむけて 市長・教育長を囲む教育懇談会に向けて 他	教育会館 小会議室1.2	19:00 19:45
9	9日 (火)	相模原市PTA大会打ち合わせ(1)	発表校との打ち合わせ	教育会館 小会議室1.2	19:00
	11日 ～ 12日 (金)	指定都市情報交換会 千葉市大会	テーマ「子どもたちのために持続可能な未来を ～子どもたちの未来のために、保護者・学校・地域はなに ができるのか～」 参加者 8名	千葉市生涯学習センター	
	18日 (木)	第2回代表者会(2)	テーマ「地域でどう支えるか」 ～コミュニティ・スクールで築く子どもの居場所ネットワーク～ コミュニティ・スクールについて(パネルディスカッション) 校長会・教育委員会を招いてグループディスカッション	教育会館3階 大会議室	19:00
	25日 (木)	正副会長会(4)	次回役員会・運営委員会の議題について打合せ 令和8年度以降の事業見直しについて	教育会館 小会議室1.2	19:00
	30日 (火)	風っ子展実行委員会(2)	当日の動き確認 市P連ウィンドブレイカー配付	教育会館小会議室1.2	19:00
10	2日 (木)	役員会(4) 運営委員会(4)	市長・教育長を囲む教育懇談会 要望最終案検討 第2回代表者会振り返り 令和8年度以降の事業改善 他	教育会館小会議室1.2	19:00 19:45
	16日 (木)	正副会長会(5)	次回役員会・運営委員会の議題について打合せ	教育会館小会議室3	19:00
	24日 ～ 26日 (日)	造形「さがみ風っ子展」	各ブロック風っ子実行委員で、会場案内および巡回	城山公民館 GLP ALFALINK 女子美術大学	
11	6日 (木)	役員会(5) 運営委員会(5)	広報紙コンクールについて、市長・教育長を囲む教育懇談会、第3回代表者会、PTA大会について 他	教育会館小会議室1.2	19:00 19:45
	15日 (土)	風っ子展実行委員会反省会			
	18日 (火)	相模原市立大野南中学校分校 夜間学級視察	夜間中学校を会長・副会長・事務局 計7名で視察	夜間中学校	18:30
	20日 (木)	相模原市PTA大会打ち合わせ(2)	リハーサルや本番に向けての打ち合わせ	教育会館小会議室1.2	19:00
	21日 (火)	第57回 市長・教育長を囲む教育懇談会	各ブロックから出された質問、意見、要望を市P連として精査した内容を市長、教育長、市長部局の部長に伝え、回答をいただいた	けやき会館 職員研修室	18:30

月	日(曜)	会議名等	内 容	場 所	開始時間
12	1日 (月)	第3回代表者会	明星大学教育学部 星山麻木教授 「生まれてきてくれてありがとう」～この子は育てにくい と思っけていても大丈夫「生まれてきてくれてありがとう」 と伝えたいあなたのために～	教育会館大会議室1.2	19:00
		広報紙発行	「市P連さがみはら100号」発行		
	6日 (土)	先生方との教育懇談会	相模原教職員組合の先生方を交えて グループに分かれての懇談会 その後 懇親会	教育会館 小会議室1	15:30
	9日 (火)	指名委員会(1)	正副委員長選出、今後の日程について、他	教育会館 小会議室1	19:30
	11日 (月)	正副会長会(6)	8年度以降の事業改善案検討 賀詞交換会 PTA大会 等	教育会館 小会議室1	19:30
1	8日 (木)	役員会(6) 運営委員会(6)	8年度以降の事業改善案検討 賀詞交換会、PTA大会のリハーサルについて 他	教育会館小会議室1.2	19:00 19:45
	15日 (木)	正副会長会(7)	次回役員会・運営委員会の議題について打合せ		19:30
	17日 (土)	相模原市PTA大会リハーサル	実際の立ち位置、照明、マイク、映像の確認調整 など	市民会館 市民ホール	13:00
	24日 (土)	賀詞交換会	賀詞交換会 歓談中心に変更 立食形式 207名の参加	けやき会館 大樹の間	12:30
2	5日 (木)	役員会(7) 運営委員会(7)	PTA大会運営、広報紙コンクール審査等について、 8年度定期総会にむけて、PTA大会名称内容変更 について、三行詩コンクールについて 他	教育会館小会議室1.2	19:00 19:45
	12日 (木)	正副会長会(8)	次回役員会・運営委員会の議題について打合せ	教育会館 小会議室1	19:30
	14日 (土)	相模原市PTA大会	藤野中PTA、清新小PTA、川尻小PTA、中野小PTA が発表 会場参加者152名 ZOOM参加者33名	市民会館 市民ホール	13:00
	24日 (火)	指名委員会(2)	役職候補、会計監査役候補の検討・確認	教育会館 小会議室1.2	19:00
3	2日 (月)	広報紙発行	「市P連さがみはら101号」発行		
	5日 (木)	役員会(8) 運営委員会(8)	8年度定期総会について、8年度ブロック長名簿の提出 について、年度当初の単P調査報告について等	教育会館 大会議室1.2	19:00 19:45
	12日 (木)	広報紙コンクール一次審査会	応募校数:15校(小学校:10校 / 中学校:5校)	教育会館小会議室1.2	19:00
正副会長会(9)		次回役員会・運営委員会の議題について打合せ PTA大会反省評価・三行詩コンクールについて	教育会館小会議室3	19:30	
4	2日 (木)	役員会(9) 運営委員会(9)	指名委員会報告、広報紙コンクールの審査結果につ いて、7年度総会について、サポーターの依頼につ いて他	教育会館小会議室1.2	19:00 19:45
	14日 (火)	広報紙コンクール最終審査会	各賞の決定 *市長賞・議長賞・教育委員会賞・会長賞・優秀賞・優良賞	教育会館小会議室3	14:00
		令和8年度家庭教育事業 説明会	11ブロック 17名参加(うち4名オンライン参加) オンライン(ハイブリット式)で実施	教育会館小会議室1.2	19:00
	16日 (木)	会計監査	令和7年度会計監査	教育会館小会議室3	14:00
		新旧役員引継ぎ会	市P連の概要について、交通費について、事業日程 案について、8年度総会について他	教育会館小会議室1.2	19:00
	23日 (木)	総会資料校正	正副会長および役員で校正	教育会館小会議室3	18:00
正副会長会(10)		次回役員会・運営委員会の議題について打合せ	教育会館小会議室3	19:00	
5	7日 (木)	役員会(10) 運営委員会(10)	8年度総会について、最終確認	教育会館小会議室1.2	19:00 19:45
	14日 (木)	総会事前準備		教育会館小会議室1.2	10:30
	16日 (土)	令和8年度市P連定期総会	広報紙コンクール表彰式、7年度事業報告、決算報 告、会計監査報告、8年度役員承認、8年度事業計 画案、予算案について、他	市民会館 市民ホール	14:00

旭・大沢ブロッック (当番校：橋本小学校)		上溝緑ブロッック (当番校：弥栄小学校)	
年月日	活動内容	年月日	活動内容
R7.4	新旧引継ぎ会	R7.3.26	当番校引き継ぎ
R7.5.30	第1回協議会	R7.4.14	家庭教育事業説明会
R7.7.5	家庭教育事業	R7.6.18	第1回協議会・総会 ブロッック懇親会
R7.8.9	食育事業	R7.11.29	家庭教育事業
R7.10.28	第2回協議会	R8.2.25	第2回協議会
R8.3.2	第3回協議会	R8.3.10	会計監査
R8.4	新旧引継ぎ会 会計監査 当番校引き継ぎ	R8.3.26 R7.11.20	当番校引き継ぎ 講習会 (学習委員会)
		R8.2.4	書面開催 (広報委員会) 冊子発送
		R7.11.29	講習会 (校外委員会)

・前年度当番校 (旭中) から引継ぎ

・令和6年度決算報告及び令和7年度予算 (案)

・令和7年度 役員名簿 ・代議員名簿の確認

・活動計画 (案)

・懇親会 ・親睦事業

・家庭教育事業 ・自己紹介&各校情報交換

・市P連報告 ・連絡事項 ・単位PTA活動報告

※会場：橋本公民館 中会議室

カラフル・フューチャー
～子どもと築く、LGBTQも輝く癒のない世界～
講師：2ストリート会場：橋本公民館大会議室
ソレイユさがみセミナールーム1
参加者：225名

・魚のつかみ取り体験等 希望者のみ
参加者：53名

・各学校の取組状況の共有
※会場：橋本公民館 中会議室
※希望者のみ

・市P連からの報告

・令和8年度代議員名簿等の確認

・令和8年度日程について

・各学校の取組状況の共有

※会場：橋本公民館 大会議室

新会長と旧会長参加の親睦会兼ねて引継ぎ会

・令和7年度 会計監査予定

令和8年度当番校 (大沢小) へ引継ぎ

・前年度当番校、作の口小より事務引継ぎ

・家庭教育事業の説明

・協議会委員・各委員会 紹介

・昨年度会計報告 ・年間活動計画 (案) 予算 (案)

・市P連関係報告について

・各校情報交換 各校紹介 など

【会場】 中国名菜 敦煌 3F

【内容】 「交通安全教室」 たんけん! こうつうあんぜんタウン
～まなぼう・やってみよう・命をまもろう～
【講師】 相模原警察署交通第一課
神奈川中央交通(株) 相模原営業所
佐川急便(株) 相模原緑営業所
相模原市役所 市民局交通地域安全課
【場所・時間】 弥栄小学校庭 10時～12時
【参加人数】 250名

・年間活動報告 ・市P連関係報告

・意見交換「今年度、見直し改善したPTA活動」
その他、各単位PTAの情報交換や改善事例の共有

【会場】 弥栄小 ふれあいルーム

・令和7年度会計報告、会計監査 【作の口小】

・次年度当番校、星が丘小へ事務引き継ぎ
(緑が丘中)

【内容】 「防災について学びと体験」
ツナ缶ランブ作成・ペットボトルライト体験

【会場】 緑が丘中 会議室

〈陽光台小〉

・各校アンケート集計結果など

〈上溝中〉

【内容】 「防災とドローンの活用について」
「災害状況に際しての対処法」

【講師】 (一社) 地域防災ドローン相模原 理事 堀口 眞
家庭教育事業と同時開催 会場：弥栄小学校庭
〔ブロッック長 岡野 智博〕

〔ブロッック長 猪野 寛之 〕

上鶴間ブロック (当番校：南大野小学校)		大野南ブロック (当番校：鶴園小学校)	
年月日	活動内容	年月日	活動内容
R7.5.29	新旧引継ぎ	R7.2.21	事務局引き継ぎ
R7.6.14	ブロック定期総会	R7.4.14	家庭教育事業説明会
R7.7.8	ブロック懇親会	R7.6.25	第1回協議会・総会 googleフォームにて集約
R7.9.2	第1回協議会 会場：南大野小	R7.9.20	家庭教育事業 (第2回協議会含む)
R7.10.4	ブロック懇親会	R8.2.12	会計監査 (鶴園小)
R7.10.11	ブロック会議 形式：オンライン(ZOOM)	R8.3.12	事務局引き継ぎ (鶴園小)
R7.11.29	家庭教育事業		
R8.2.10	感謝状贈呈事業 会場：南大野小		
R8.2.25	第2回協議会 会場：南大野小		
R8.5	当番校引継ぎ 会計監査		

上鶴間ブロック (当番校：南大野小学校)

・前年度当番校(東林中)から引継ぎ(東林小学校にて)

・書面総会で開催
・事業報告、決算報告、会計監査報告
・事業計画案、予算案を審議

・新旧ブロック(会長、副会長)の意見交換、交流

・ブロック年間対外活動報告と予定
・各校活動報告、情報交換

・ブロック(会長、副会長)の意見交換、交流
・役員選出について輪番早見表の見直し、変更について

・役員選出について輪番早見表の見直し、変更について

テーマ「なんでこの形をしているの?きつと理由がある!
建築の楽しみ方・すまい方
学びの場について一緒に考えよう
~社会、環境、AIから見る建築デザインのこれまでと未来について~」
講師：天野 佑亮(南大野小PTA 会長)
会場：ユニコムプラザ セミナールーム1
参加人数：30人

・感謝状の贈呈(11名)

・連絡事項
・各校活動報告、情報交換
・役員選出について輪番早見表の変更の承認・採決(出席者挙手により採決...満票により可決、定期総会へ)

・R8年度当番校、東林小へ引継ぎ
・R7年度会計監査(南大野小にて)

大野南ブロック (当番校：鶴園小学校)

・当番校から準当番校へ引き継ぎ(若松小にて)

・家庭教育事業講演会の説明(ZOOMにて参加)

・書面開催
・令和7年度事業計画案・予算案他
・代議員名簿・他役割担当の確認

~音楽でここを育む演奏会~
講師：相模原市音楽家協会「おとのわ」
会場 鶴園小 体育館
参加人数 201名

・ブロック協議会決算報告および会計監査(会計監査担当：鹿島台小)

・各校活動報告、情報交換他

・次年度当番校、谷口中に引き継ぎ

[ブロック長 伊東 邦治]

[ブロック長 天野 佑亮]

大野北ブロック (当番校：共和中学校)		清新ブロック (当番校：小山中学校)	
年月日	活動内容	年月日	活動内容
R7.4.14	家庭教育事業説明会	R7.3.26	家庭教育事業
R7.6.28	第1回協議会	R7.5.10	ブロック定期総会
R7.11.29	懇親会 家庭教育事業	R7.6.17	家庭教育事業
R8.2.28	第2回協議会	R7.6.26	第1回ブロック協議会
	会計監査	R7.7.5	家庭教育事業
	懇親会	R6.9.9	会長会
	当番校引き継ぎ	R7.2.1	第2回ブロック協議会
		R8.3.9	会長会
		R8.3月末	会計監査
		R8.4月初旬	引継ぎ
		R8.5月初旬	ブロック定期総会
			・第1回 登壇者と打合せ ・書面総会 (事業、決算、会計監査報告) 事業計画案、予算案を審議 ・第2回 登壇者と打合せ ・各校自己紹介 ・今後の活動報告と情報交換 ・旭・大沢ブロックと共同開催 題名：「カラフル・フューチャー～子どもと築く LGBTQも輝く嘘のない世界」 講師：2すとりと (たつやさん、ゆうきさん) 会場：ソレイユさがみ 来場者数 225名
			・各校報告 ・意見及び情報交換 小公民館 各学校長と意見交換会 ・会計監査一式 次年度、当番校 横山小に引継ぎ ・書面総会

【 ブロック長 阿部 智 】

【 ブロック長 金子 順 】

相模・相武台ブロック (当番校：緑台小学校)		城山ブロック (当番校：中沢中学校)	
年月日	活動内容	年月日	活動内容
R7.3.23	相武台公民館	R7.5.9	城山ブロック協議会 定期総会
R7.5.9	家庭教育事業打合せ	R7.5.22	城山ブロック協議会 役員会
R7.5.25	家庭教育事業申請	R7.6.12	城山ブロック協議会 研修会
R7.6.13	第1回ブロック協議会会議	R7.9.11	城山ブロック協議会 役員会
R7.12.17	家庭教育事業最終打合せ	R7.11.29	家庭教育事業
R7.12.20	家庭教育事業開催		
R8.2.18	感謝状贈呈式		
R8.3.5	第2回ブロック協議会会議	R8.2.12	城山ブロック協議会 役員会
R8.3.25予定	感謝状贈呈式	R8.3.27	会計監査
R8.4月上旬予定	ブロック会計監査	R8.5.28	城山ブロック協議会 定期総会
R8.4月下旬予定	次年度引継ぎ	R8.5	当番校引継ぎ

令和6年度活動・決算・会計監査報告
令和7年度活動計画・役員選出・予算の承認

城山ブロック協議会研修会について
家庭教育事業（講演会）について
情報交換

テーマ『PTA活動に対する疑問について！』
日頃感じるPTA活動やPTAの在り方への疑問の共有
意見交換
家庭教育事業（講演会）について
情報交換

テーマ：ベッツトーク
～前向きな言葉の力で楽しく、ポジティブに～
講師：松島 斉 会場：中沢中体育館
参加人数：56名

令和7年度活動報告
令和7年度決算報告及び会計監査報告
令和8年度活動計画（案）について
令和8年度予算（案）について
令和8年度役員及び市P連役員（案）について
情報交換

令和7年度活動・決算・会計監査報告
令和8年度活動計画・役員選出・予算の承認
（書面開催）

中沢中→相模丘中

〔ブロック長 磯 隆〕

〔ブロック長 栗木 美穂〕

津久井ブロック(当番校：串川中学校)		相模湖・藤野ブロック(当番校：千木良小学校)	
年月日	活 動 内 容	年 月 日	活 動 内 容
R7.5.10	定期総会	.4.11	当番校引継ぎ
R7.6.19	第1回役員会	.5.10	令和7年度PTA相模湖藤野ブロック協議会定期総会
R7.9.12	第2回役員会	.5.10	令和7年度PTA相模湖藤野ブロック協議会懇親会
R7.10.10	第3回役員会	.6.24	第1回役員会、協議会
R7.11.8	家庭教育事業	.9.25	第2回役員会、協議会
R8.1.29	第4回役員会	.11.29	親睦交流会
R8.4.10	第5回役員会	.12.13	家庭教育事業
R8.5.9	定期総会	.3.12	第3回役員会、協議会

活動方針、活動計画について
決算報告、予算案について
事業計画について、情報交換
家庭教育事業について、情報交換
家庭教育事業について、情報交換
～性を学ぶことは心を育てること～
助産師が伝える包括的性教育
講師 在川 有美子 (助産師)
場所 津久井中央公民館 参加人数；62名
家庭教育事業の反省について
1年間の反省について
定期総会に向けて
新旧役員引き継ぎ
活動方針、活動計画について
決算報告、予算案について

前年度当番校、藤野中より引継ぎ
・年間事業計画
・ブロック協議会予算案 他
相模原市緑区「山咲」にて開催
・年間活動計画(家庭教育事業、親睦交流会)
・情報交換
・ブロック担当、各校役員の確認
・家庭教育事業について
・親睦交流会について
・情報交換
【中止】
幼児期・小学校からの親向け性教育講座
・令和4年度事業内容の整理
・令和8年度定期総会について

〔ブロック長 山口 真一〕

〔ブロック長 坂本佳織〕

令和8年度 役員・会計監査 (案)

会則第5条及び細則Iに基づき、指名委員会は令和8年度の相模原市PTA連絡協議会役員・会計監査を下記の通り推薦いたします。

役職名	氏名	ブロック名等
会長	松本 公美	相模・相武台
副会長(T)	甘利 浩二	小・中校長代表者会
副会長	大谷 春枝	清新
副会長	久保 武史	津久井
副会長	天野 佑亮	上鶴間
副会長	高崎 恵	大野南
副会長	有馬 理仁	大野北
書記	甲野 まさ美	相陽・田名・上溝南
書記	盛島 良介	旭・大沢
書記	甲田 秀昭	上溝緑
書記	鈴木 岳	上鶴間
書記	伊東 邦治	大野南
書記	山本 信宏	相模湖・藤野
会計	早坂 愛	相模・相武台
会計	齋藤 麻里亜	清新

会計監査	藤田 寛之	上溝緑
会計監査	金子 順	清新

令和8年5月16日

指名委員会 委員長 高橋 昌剛 (旭・大沢)
 副委員長 長友 六月 (旭・大沢)
 副委員長 原田 征士 (相模・相武台)

スローガン『今を生きる・主体的に生きる・仲間とともに』

～はじめに～

PTA（Parent-Teacher-Association）は保護者と教職員で構成される社会教育関係団体であり、その活動は子どもたちの学習・育成環境をより良いものにするためと、その目的を担う大人の学びの場でもあります。

相模原市PTA連絡協議会（以下：市P連）は昭和24年に子どもたちの健やかな成長と教育現場の支援を目的として創立されました。現在は相模原市内92校のPTAが加入し、地域ごとに11のブロック協議会が編成されて成り立っております。

子どもたちは、本来、自らの力で力強く成長していく存在です。しかしそのためには、安心・安全で、自由にのびのびと主体的に生きることのできる「肥沃な土壌」とも言える環境が必要です。

市P連はこれからも、学校・行政・地域・保護者が互いに協力し合いながら、子どもたちの未来を支える環境づくりに取り組んでまいります。

また、子どもたちの成長を支えるつながりは、効率や合理性だけでは測ることのできない大切なものです。人と人とのつながりや、子どもたちを支える関係は、単純なメリットやデメリットだけで語れるものではありません。PTAもまた、そのようなつながりの中で育まれてきました。

だからこそPTAは大切であり、それぞれのPTAをつなげる市P連の存在もまた大切なのです。私たちは、その大切なつながりを未来へとつないでいきたい。子どもたちのために、人と人との信頼と支え合いを、これからも育み続けていきたいと考えています。

これからも、会員の皆様と教育委員会や校長会、教職員組合、地域団体の皆様とともに、これまで大切にしてきたつながりを、深め広げながら、多様性を尊重し、幸せを実感できるよう、子どもも大人も今を大切に、主体的に生きることを、推進してまいります。

皆様のご理解とご協力を、心よりお願い申し上げます。

【基本方針】

- 近年、社会が大きく変化する中、家庭や地域のあり方も多様化しています。1人で抱え込まないような「つながり」がこれまで以上に大切になっています。ソーシャルキャピタル（社会関係資本）という考え方のもと保護者と学校と行政と地域が協力し、子どもたちのために活動してまいります。
- 市P連では、市P連情報交換会や相模原市PTA未来会議などを通じて単位PTA同士での情報交換の場を作ります。また、各種関係団体や地域団体との連携により情報共有をし、コミュニティでの子どもの成長を願い活動します。
- 市長・教育長との懇談会や校長会との懇談会、教職員との懇談会等を通じて、保護者の視点や学校現場の声などを共有し、より良い教育環境づくりに向けた取り組みを行います。
- 会員の皆様が参加しやすい環境を整えるため、会議や活動においてオンラインを取り入れたリモート参加ができるWeb会議も適宜実施してまいります。

【 重要施策 】

1. 教育環境改善への取り組み
 - 1 「市長・教育長を囲む教育懇談会」の実施
 - 2 教育委員会との連携、情報交換の実施
 - 3 校長会との連携、情報交換の実施
 - 4 現場の先生達（相模原市教職員組合）との意見交換の実施

2. 家庭・学校・地域連携の取り組み
 - 1 家庭教育事業の推進・サポート
 - 2 自治会連合会等各地域団体との連携、情報共有
 - 3 造形「さがみ風っ子展」への協力
 - 4 三行詩コンクールの実施

3. 単位PTA活性化への取り組み
 - 1 市P連情報交換会の実施
 - 2 広報紙コンクールの実施
 - 3 賀詞交換会の実施
 - 4 相模原市PTA未来会議の実施
 - 5 単位PTA相互の連携、情報交換の実施
 - 6 各ブロックでの感謝状事業への支援

4. 情報化への取り組み
 - 1 相模原市P連広報紙を年2回発行
 - 2 WebサイトやSNS等を活用した相模原市P連の活動報告や情報提供
 - 3 効率的な会議運営のための資料事前配信
 - 4 オンラインツールの活用

5. 各種関連団体との連携及び情報共有への取り組み
 - 1 政令指定都市PTA協議会への役員派遣
 - 2 各種関連団体への役員派遣

6. 安心・安全への取り組み
 - 1 さがみはら『風っ子』総合保障制度の推進
 - 2 相模原市PTA安全互助会との連携
 - 3 いじめ根絶に向けた（組織の枠組みを超えた）取り組み

令和8年度 相模原市P連事業計画 (案)

★全単P代議員対象 ●運営委員出席

月	日	曜日	会議・事業等	場所	開始時間
5	16	土	★8年度市P連定期総会	市民会館市民ホール	13:30
	21	木	正副会長会	教育会館1階 小会議室1	19:00
6	4	木	●安全互助会総会	教育会館3階 大会議室1	19:00
			役員会(1)	教育会館1階 小会議室3	19:00
			運営委員会(1)	教育会館3階 大会議室1	19:45
	18	木	正副会長会	教育会館1階 小会議室1	19:00
7	9	木	役員会(2)	教育会館1階 小会議室1, 2	19:00
			運営委員会(2)	同上	19:45
8	27	木	正副会長会	教育会館1階 小会議室1	19:00
	29	土	●校長会との懇談会	教育会館1階 大会議室1	15:00
9	3	木	役員会(3)	教育会館1階 小会議室1, 2	19:00
			運営委員会(3)	同上	19:45
	10	木	指定都市PTA情報交換会	福岡市天神エリア	
	11	金	福岡市大会		
	17	木	★市P連情報交換会(1)	教育会館3階 大会議室	19:00
24	木	正副会長会	教育会館1階 小会議室1	19:00	
10			広報紙102号発行		
	1	木	役員会(4)	教育会館1階 小会議室1, 2	19:00
			運営委員会(4)	同上	19:45
15	木	正副会長会	教育会館1階 小会議室1	19:00	
11	5	木	役員会(5)	教育会館1階 小会議室1, 2	19:00
			運営委員会(5)	同上	19:45
	未定		●市長・教育長を囲む教育懇談会	未定	18:30
12	5	土	★市P連情報交換会(2)	教育会館3階 大会議室	10:00
	8	火	指名委員会(1)	教育会館1階 小会議室3	19:00
	12	土	●先生たちとの懇談会	教育会館1階 会議室1~3	15:30
	17	木	三行詩コンクール一次審査会	教育会館1階 小会議室1	19:00
正副会長会					
1	7	木	役員会(6)	教育会館1階 小会議室1, 2	19:00
			運営委員会(6)	同上	19:45
	14	木	三行詩コンクール最終審査会	教育会館1階 小会議室3	14:00
			正副会長会	教育会館1階 小会議室1	19:00
23	土	★賀詞交換会	けやき会館大樹の間	12:30	

2	4	木	役員会（7）	教育会館1階 小会議室1, 2	19:00
			運営委員会（7）	同上	19:45
	9	火	正副会長会	教育会館1階 小会議室1	19:00
	13	土	★相模原市PTA未来会議	教育会館3階 大会議室	13:00
	25	木	指名委員会（2）	教育会館1階 小会議室3	19:00
3			広報紙103号発行		
	4	木	役員会（8）	教育会館1階 小会議室1, 2	19:00
			運営委員会（8）	同上	19:45
	11	木	広報紙コンクール1次審査	教育会館1階 小会議室1, 2	18:00
正副会長会			教育会館1階 小会議室1	19:00	
4	1	木	役員会（9）	教育会館1階 小会議室1, 2	19:00
			運営委員会（9）	同上	19:45
	13	火	広報紙コンクール最終審査会	教育会館1階 小会議室3	14:00
			家庭教育事業説明会	教育会館1階 小会議室1, 2	19:00
	15	木	会計監査	教育会館1階 小会議室3	14:00
			新旧役員引継ぎ会	教育会館1階 小会議室1, 2	19:00
	22	木	役員会（総会資料校正）	教育会館1階 小会議室1, 2	18:00
			正副会長会	教育会館1階 小会議室1	19:00
5	6	木	役員会（10）	教育会館1階 小会議室1, 2	19:00
			運営委員会（10）	同上	19:45
	20	木	総会事前準備	教育会館1階 小会議室1	10:30
	22	土	★9年度市P連定期総会	教育会館3階 大会議室	13:30

★全単P代議員対象 ●運営委員出席

全学校PTA代議員が参加する事業

月	日	曜日	会議・事業等	場所	開始時間
5	16	土	★8年度市P連定期総会	市民会館市民ホール	13:30
9	17	木	★市P連情報交換会（1）	教育会館3階 大会議室	19:00
12	5	土	★市P連情報交換会（2）	教育会館3階 大会議室	10:00
1	23	土	★賀詞交換会	けやき会館大樹の間	12:30
2	13	土	★相模原市PTA未来会議	教育会館3階 大会議室	13:00
5	22	土	★9年度市P連定期総会	教育会館3階 大会議室	13:30

各種コンクールの募集について

月	日	曜日	会議・事業等
10	1	木	三行詩コンクール募集開始
11	30	月	三行詩コンクール応募締め切り
12	1	火	広報紙コンクール募集開始
1	22	金	広報紙コンクール応募締め切り

退任役員・会計監査・運営委員名簿（令和8年5月16日）

退 任 役 員		
役職名	氏 名	ブロック名等
副会長（T）	松本 祥勝	小中校長代表者会
副 会 長	藤田 寛之	上 溝 緑
副 会 長	長友 六月	旭・大沢
書 記	高橋 昌剛	旭・大沢
書 記	高橋 裕也	上鶴間
書 記	櫻井 優一	大野南
書 記	佐藤 香	大野北
書 記	佐藤 千春	清新
書 記	原田 征士	相模・相武台
会 計	岡本 浩三	上溝緑
会 計	末廣 信	相陽・田名・上溝南
会計監査	榎本 花奈	大野南
会計監査	渡邊 誠	清 新

退任運営委員	
ブロック名	氏 名
相陽・田名・上溝南	小林 正憲
旭 ・ 大沢	猪野 寛之
上 溝 緑	岡野 智博
上 鶴 間	天野 佑亮
大 野 南	伊東 邦治
大 野 北	安部 智
清 新	金子 順
相模・相武台	栗木 美穂
城 山	磯 隆
津 久 井	山口 真一
相模湖・藤野	坂本 佳織

退任される役員・ブロック長のみなさま、感謝申し上げます。

相模原市PTA連絡協議会会則

(名称及び事務局)

第1条 本会は、相模原市PTA連絡協議会（以下「市P連」という。）という。

2 本会の庶務及び会計補助などの事務を処理するため、事務局を相模原市中央区富士見
6-6-13 相模原教育会館内に置く。

(1) 事務局には、必要な職員を置く。

(2) 事務局に必要な規定は別に定める。

(目的)

第2条 本会は相模原市小中学校PTA（以下「単P」という。）との連携により、その自主的な活動を推進し、児童・生徒の健全な成長を図るとともに、共通の課題の解決にあたることを目的とする。

(構成)

第3条 本会は、第2条の目的に賛同する単Pをもって構成する。

(活動)

第4条 本会は、第2条の目的を達成するために、次の活動を行う。

(1) 各種会議を開催し、市P連と単P相互の連絡、情報交換を行い、共通する課題の解決に努める。

(2) 児童・生徒の教育環境の充実を図るため、行政機関と連携し、教育に関する要望を行う。

(3) PTA活動の在り方や、組織運営について研究協議し、その普及に努める。

(4) 県、市郡PTA協議会と連絡、情報交換を行う。

(5) その他本会の目的達成に必要なことを行う。

(役員及び会計監査)

第5条 本会には次の役員及び会計監査を置く。

(1) 会 長 1人

副会長 若干名（ただし1人は学校長とする。）

書 記 若干名

会 計 2人

(2) 会計監査 2人

(役員及び会計監査の任務)

第6条 役員及び会計監査の任務は次のとおりとする。

(1) 会長は、本会を代表し、会務を処理するとともに会を総括する。

(2) 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときは代理を務める。

(3) 書記は会務に参画し、本会の記録等を行う。

(4) 会計は会務に参画し、会計事務を処理する。

(5) 会計監査は当該年度の会計を監査し、その結果を総会に報告する。

(役員及び会計監査の選出方法と任期)

第7条 本会の役員及び会計監査の選出方法と任期は次のとおりとする。

- (1) 本会の役員及び会計監査は総会で承認する。選出方法は別に定める細則による。役員及び会計監査の任期は1年とし、再選は妨げないが同じ役職の再選は2選までとする。ただし、会長職については特別な事由がある場合は1年に限り延長することができる。欠員が生じたときは、第9条第2項第3号の代議員の中から運営委員会で補充し、その任期は、前任者の残任期間とする。
- (2) 本会の役員で所属PTAの会員たる資格を失った場合も後任者を決定するまで引続きその任にあたるものとする。

(顧問)

第8条 本会に顧問を置くことができる。

- 2 顧問は該当年度の会長指名により、市P連会長経験者の中から必要に応じて2人まで置くことができる。顧問の任期は1年とし、再選は妨げない。
- 3 顧問は会長の要請に応じ、市P連に対し必要な助言を行うとともに、必要がある場合は会議に出席し、意見を述べることができるが議決権はない。

(会議及び構成)

第9条 本会の会議は、総会、代表者会、運営委員会、役員会とする。

- 2 総会は、次に掲げる各号の者をもって開催する本会最高の議決機関であり、年1回原則として5月中に開催し、本会の活動方針等を審議し決定する。ただし、必要と認めたときは臨時総会を開くことができる。
 - (1) 役員(第5条第1号に規定する役員)
 - (2) 運営委員(第10条に規定する各ブロック協議会代表)
 - (3) 代議員(市P連の各単Pの会長、副会長及び学校長)
 - (4) 会計監査(第5条第2号に規定する会計監査)
- 3 代表者会は、本会の活動について意見の交換及び運営委員会より提案のあった事項について協議する。構成は、各単Pの代議員の代表者(会長)、市P連役員及び運営委員とし、会議は、原則として役員会又は運営委員会の議を経て会長が招集し、単Pの代表者の過半数の出席をもって成立する。
- 4 運営委員会は、役員会の決定に基づき、会長が招集し、本会の活動について意見交換及び役員会より提案のあった事項について協議する。構成は市P連役員、運営委員とし、会議は委員の過半数をもって成立する。総会の決定事項を基に活動し、他の件については代表者会に提案する。
- 5 役員会は、総会の決議に基づき会長が招集し、本会の運営について協議し、運営委員会の議を経て執行する。構成は、第5条第1号の役員とし、会議は委員の過半数の出席をもって成立する。

(ブロック協議会)

第10条 第2条の目的達成のために別表Iのとおりブロック協議会を設ける。

- (1) 構成員は、原則として市P連代議員とする。

※別表1 ブロック編成表

第11条 総会は会長が招集し、加盟単Pの過半数の出席と第9条2項の構成員の3分の1以上の出席をもって成立する。

2 総会の出席は委任状（電磁的媒体も可）の提出をもって代えることができる。

3 開催方法については対面を基本とするが、書面（電磁的記録媒体も含む）又は電磁的方法による開催も可とする。

（議決）

第12条 全ての会議の議決は出席者の過半数による。ただし、可否同数のときは議長（総会）、会長（他の会議）がこれを決める。

2 電磁的方法による決議をしようとするときはあらかじめその方法と内容を示し、全代議員の承諾を得たうえで行う。

（委員会）

第13条 本会の活動に必要な事項について、調査・研究・立案をするために委員会を置くことができる。委員会を設置する場合は、運営委員会の承認を得なければならない。

（委員会の構成及び委員の選出）

第14条 前条の規定による委員会の構成は、次のとおりとする。

（1）委員会は、単P及び第10条に規定するブロック協議会より選出された委員で構成する。

（2）委員会の構成（委員会数及び委員数）は、運営委員会の議を経て決定する。

（3）委員会が特に必要と認めた場合には会長の指名する委員を加えることができる。

（4）委員会の正副委員長は委員の互選により定める。

（会計）

第15条 本会の会計は、単P分担金、その他の収入をもってあて、総会において議決された予算に基づいて行われる。単Pの分担金は会員1人当たり80円とする。

（慶弔費）

第16条 本会の現役員、運営委員を含む代議員または関係団体の長に対し、慶弔費を支給、贈呈することができる。その他必要があると認められた場合は、正副会長協議の上これを決める。

（会計年度）

第17条 本会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

（個人情報の取扱い）

第18条 本会が個人情報を取扱う場合は、次のとおりとする。

（1）本会が個人情報を取扱うに当たっては、その利用目的をできる限り特定するとともに、特定された利用目的の達成に必要な範囲を超えて、個人情報を取扱わない。

（2）本会が取扱う個人情報は、あらかじめ本人の同意を得ないで第三者への提供は行わない。

ただし、法令に基づく場合、人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるときはこの限りでない。

（3）本会は、本会が取扱う個人情報の漏洩、滅失、又は毀損の防止その他個人情報の安全管理のために必要かつ適切な措置を講じる。

(会則の改正)

第19条 本会の会則は総会の議決によらなければ改正することはできない。

(細則の改正)

第20条 本会の細則は運営委員会で定数の半数以上の同意により改正することができる。

(施行)

本会則は昭和27年4月1日から施行する。

附則 (昭和32年4月27日改正)

本会則は昭和32年4月27日から施行する。

附則 (昭和40年7月27日改正)

本会則は昭和40年4月1日から施行する。

附則 (昭和56年5月23日改正)

本会則は昭和56年5月23日から施行する。

附則 (昭和60年3月30日改正)

本会則は昭和60年3月30日から施行する。

附則 (平成2年5月26日改正)

本会則は平成2年5月26日から施行する。

附則 (平成3年5月25日改正)

本会則は平成3年5月25日から施行し、平成3年5月1日から適用する。

附則 (平成12年5月27日改正)

本会則は平成12年5月27日から施行し、平成12年5月1日から適用する。

附則 (平成13年5月26日改正)

本会則は平成13年5月26日から施行する。

附則 (平成17年5月28日改正)

本会則は平成17年5月28日から施行する。

附則 (平成18年5月27日改正)

本会則は平成18年5月27日から施行する。

附則 (平成19年5月26日改正)

本会則は平成19年5月26日から施行する。

附則 (平成21年5月23日改正)

本会則は平成21年5月23日から施行する。

附則 (平成21年5月23日改正)

本会則は平成23年5月21日から施行する。

附則 (平成23年5月21日改正)

本会則は平成30年5月19日から施行する。

附則 (平成30年5月19日改正)

本会則は令和2年6月15日から施行する。

附則 (令和2年6月15日改正)

本会則は令和3年5月24日から施行する。

附則 (令和3年5月24日改正)

本会則は令和4年5月14日から施行し、令和4年5月1日から適用する。

附則 (令和4年5月14日改正)

本会則は令和7年2月26日から施行し、令和7年4月1日から適用する。

附 則 (令和7年2月26日改正)

本会則は令和7年5月18日から施行する。

附 則 (令和7年5月17日改正)

細則 I 役員・会計監査の選出規定

会則第7条に基づき、役員・会計監査の選出の規定を設ける。

(役員・会計監査選出方法)

第1条 役員及び会計監査の選出は、指名委員会の指名によるものとする。

(指名委員会)

第2条 1. 指名委員会は、指名委員をもって構成する。

2. 指名委員は、原則として、各ブロック協議会から1人ずつ選出された代議員と、役員2人をもって充てる。

3. 指名委員会は、会長の委嘱を受けて発足し、総会終了をもって解散する。

4. 指名委員会は、委員の互選により委員長1人、副委員長2人を選出する。

5. 指名委員長は、会長の依頼を受けて、各ブロック協議会及び役員会に対し、役員候補者の名簿の提出を求めることとする。

6. 指名委員会は、役員候補者の中から各役員を選考し、候補者に就任の承諾を受けなければならない。なお、選考にあたっては、候補者の互選による役職分担も妨げないものとする。

7. 指名委員会は、会計監査候補者に就任の承諾を受けなければならない。

8. 指名委員長は、総会での承認にあたり、役員及び会計監査選考経過並びに役員及び会計監査候補者名を発表する。

(役員・会計監査の候補者)

第3条 1. 指名委員長の要請を受け、各ブロック協議会は各ブロック協議会の中から、役員会は全会員の中から、それぞれ原則として役員候補者1人を推薦する。ただし、役員はブロック協議会の長を兼任しない。

2. 前項の役員候補者の数について、ブロック所属校の数や会員の減少等のやむを得ない事情がある場合には、指名委員会は、複数ブロックの合同推薦等の実情に応じた特例を設けることができる。

3. 指名委員会は、会長の依頼を受けて、会長指名による役員候補者を若干名選出することができる。

4. 会計監査候補者は、全会員の中から指名委員会で推薦する。

5. 役員及び会計監査候補者の資格を有する者は、原則として代議員または代議員経験者で、就任時に会員である者とする。

6. 役員候補者の推薦にあたっては、民主的手続を経なければならない。

細則Ⅱ 市P連サポーター設置要綱

(目的)

第1条 市P連サポーターは、会員の生涯学習および相互親睦を推進することを目的とする。
その活動を通して、市P連の発展に協力する。

(事務局の設置)

第2条 事務局を市P連の事務局内に設置する。

(活動内容)

第3条 市P連サポーターは以下に定める活動を行う。

- (1) 市P連の各事業並びに活動への協力
- (2) 市P連会長が委託する活動への支援

(資格及び任期)

第4条 市P連サポーターの資格及び任期は、次のとおりとする。

- (1) 市P連の役員経験者もしくは運営委員経験者であり会長が承認した者
- (2) 任期は1年とする。再任は妨げない。

(留意事項)

第5条 市P連サポーターは活動に際し、次の事項に留意するものとする。

- (1) 事業・活動への協力や支援に当たり個人のプライバシー、人権、著作権にかかわる事項に留意すること。
- (2) 自らの安全に十分留意すること。
- (3) 活動に当たっては最終決定権が市P連にあることを承認すること。

(守秘義務)

第6条 市P連サポーターはその活動において知り得た個人情報を漏らしてはならない。市P連サポーターを辞した後も、同様とする。

附 則 本細則は昭和56年5月23日から施行する。

附 則 本細則は昭和60年3月31日から施行する。

附 則 本細則は平成18年5月27日から施行する。

附 則 本細則は平成23年4月12日から施行する。

附 則 本細則は平成23年7月12日から施行する。

附 則 本細則は平成27年3月11日から施行する。

附 則 本細則は平成28年4月1日から施行する。

附 則 本細則は平成29年5月20日から施行する

相模原市 P T A 連絡協議会 組織図

